

予算特別委員会記録

1. 日時 令和6年3月13日(水)
午前 9時30分 開議
午前11時51分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和6年度各会計予算審査
-

○出席委員(11名)

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 衣袋正人 | 委員 | 3番 | 横山和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田雅彦 | 委員 | 5番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 6番 | 丸川雅春 | 委員 | 7番 | 金田悟 | 委員 |
| 8番 | 笹原俊一 | 委員 | 9番 | 山田仁 | 委員 |
| 10番 | 関千鶴子 | 委員 | 11番 | 今野正明 | 委員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 教育長 | 衣袋慶三 |
| 総務課長 | 菅間直浩 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 町民課長 | 橋本達也 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 農林課長併
農業委員会事務局長 | 大木健一 |
| 建設課長 | 菊地智 |
| 上下水道課長 | 鈴木克仁 |
| 病院事務局長 | 片山正弘 |
| 教育次長 | 橋本秀和 |

総務課長補佐	梅	津	友	宏
兼総務課長補佐	吉	村	秀	昭
課長補佐	鈴	木	秀	一
課長補佐	松	下	貴	洋
課長補佐	菅	原	保	文
次長補佐	関		宏	道
次長補佐	高	橋	朋	代
係長	小	形		守
係長	鎌	倉	裕	美
係長	菅	原	美	樹
係長	棚	村		薫
係長	中	川	拓	也
係長	高	橋	真	弘
係長	小	関	源	四郎
係長	高	橋		司
係長	小	口	豊	仁
係長	荒	生	隼	一
係長	佐	藤	圭	子
係長	木	口	祐	里

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林	裕
補佐	芳	賀	和則
書記	竹	田	雅紀子

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○令和6年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（山田 仁） 引き続き令和6年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） それでは、建設課所管の令和6年度一般会計当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、102ページから103ページ、6款農林水産業費のうち、7目地籍調査費、116ページから126ページ、8款土木費、それから157ページから158ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費となっております。

当初予算（案）の概要につきましては、63ページから69ページとなっております。

続きまして、当初予算（案）の概要によりましてご説明をさせていただきます。

64ページをお開きください。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和6年度も、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、リモートセンシング技術を活用した新規箇所調査及び前年度調査地の筆界確定作業に取り組んでまいります。

道路交通網の整備につきましては、国道348号の高規格化による再整備や国道287号道路改良の推進に向けて取り組むとともに、一般県道深山下山線黒滝橋の架け替えや長井～白鷹間西廻り幹線道路の整備など関係団体と連携し、要望活動に努めてまいります。

また、路線案が検討されている主要地方道長井大江線の早期着工の要望活動も行ってまいります。

道路維持関連では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修を計画的に実施してまいります。

また、引き続き除雪機械の整備、除雪担い手育成事業に取り組み、冬季交通の安全確保、地域の産業経済活動と町民生活の安定に努めてまいります。

道路新設改良関連では、道幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所の改良、

危険な構造、形状となっている交差点の改良などに取り組み、地域の安全確保に努めてまいります。

橋梁関連では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の補修工事を計画的に実施してまいります。

河川・水路維持関連では、豪雨等による被害の低減を図るため、山口地区の普通河川清田沢の整備に取り組んでまいります。

都市公園関連では、施設の適切な維持管理や計画的な遊具の修繕に努めてまいります。

住宅施策では、子育て・若者世帯の住環境の整備に対する支援を行い、若者の定住促進、転出抑制に努めるとともに、住宅のリフォーム等に対する支援を継続してまいります。

空き家対策では、所有者等に適正管理の働きかけを行うとともに、空き家利活用に対する支援、危険空き家等の解体に対する助成を行うなど、特定空家の増加の抑制に努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、それぞれ予算の款項目ごとに事業を取りまとめたものでございます。ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、66ページをお開きください。個別事業一覧の主な事業につきましてご説明を申し上げます。

4、道路維持費でございますが、事業ナンバー1番、町道長寿命化事業につきましては、舗装個別施設計画に基づき、白鷹中学校グラウンド南側貝生川松岡線の路上路盤再生工、八ヶ森地区、森合地区内権現堂森合線の切削オーバーレイなどに取り組むものでございます。

事業ナンバー6番、除雪機整備事業につきましては、ハンドガイド式の歩道除雪機7台の更新に取り組むものでございます。

67ページをご覧ください。

5、道路新設改良費でございますが、事業ナンバー2番、一本松線道路改良事業につきましては、令和5年度に取り組ませていただきました実施設計の成果を基に、大字萩野地内の道幅が狭く緊急車両の通行に支障を来している箇所改良に取り組むものでございます。

事業ナンバー5番、荒砥細野線道路改良事業につきましては、危険な構造形状となっている十王地内の六差路の改良に取り組むものでございます。

6、橋梁維持費、事業ナンバー1番、橋梁長寿命化事業でございますが、計画に基づき大字山口地内の上寺沢橋の長寿命化工事などに取り組むものでございます。

68ページをお開きください。

8、河川維持費でございますが、事業ナンバー2番、河川災害防止対策事業につきましては、令和5年度に取り組ませていただきました測量及び設計の成果を基に、令和6

年度におきまして大字山口地内の普通河川清田沢の水路整備工事に取り組むものでございます。

事業ナンバー3番、緊急浚渫推進事業につきましては、3年間取り組んでまいりました横田尻地内の庚沢川の事業が令和5年度で完了しましたことから、新たに鮎貝地内を流れる谷町川の土砂撤去等に取り組むものでございます。

69ページをご覧ください。

11、住宅管理費のうちの事業ナンバー7番になります。住生活基本計画策定事業でございますが、現計画の期間が令和6年度末で満了することから、令和7年度から10年間の次期計画を策定するものでございます。

建設課所管の主な事業の説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 66ページの3番、除雪事業費に関してお伺いをいたします。例年どおり、1億円の予算を計上しておられますが、ご承知のとおり、雪でありますから降る年もあれば降らない年もあるわけでありまして、令和5年度におきましてはまさに暖冬ということで、3月に入って急に雪が降るようになりましたけれども、それでも除雪をするほどではないわけでありまして、たしか令和元年にはほとんど積雪がゼロで出動が1回もなかったというような年もございました。今年度は除雪出動回数が少ない分の補填という形で対応はしていただいておりますし、昨日の町長の専決処分の中でも緊急的な維持工事を出していただいたりして業者の方々へ対応しておられます。そのことに関して本当に非常にありがたいのかなと思っております。こういった雪のことから今年、来年、降るか降らないかというのはその時になってみないと分からないわけでありまして、例年の傾向から言いますと、暖冬という状況が続いておる関係上、やはり業者の方々におかれましても雪が降るか降らないか分からなくなってくると、なかなか心配で除雪の事業に取り組むにしても除雪機の維持などもありますし、心配なことが出てくるということをお聞きしております。

そういったことで、考え方といたしまして、例えば長井市であったり県などといったような感じでの月々の除雪費の中に、例えば基本の待機料的な基本料金みたいなものを設けるとか、そのようなことも考えられるのかなと思われまして、その辺に関してのご所見をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋 司係長。

○係長（高橋 司） お答え申し上げます。

ただいまの除雪待機料につきましては、白鷹町としましては令和5年度まで補填料という形で、標準作業時間に満たない業者様に対しまして、稼働分を差し引きまして補填をしているような形で対応を取らせていただいております。

今後も今までどおりの形をベースに検討していきながら、対応は検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。雪のことです。雪のことでありますから状況に応じてということであると思います。

続きまして、同じ除雪関連であります6番の除雪整備事業でありますけれども、歩道除雪機の更新ということでもありますけれども、2,100万円計上されておりますけれども、この内容についてお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） ご説明いたします。

導入から10年以上経過し、故障が頻発するなど老朽化が進むハンドガイド除雪機7台につきまして更新したいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） そうすると、7台更新ということは7台の古い除雪機が発生するわけかなと思いますけれども、その古い除雪機の扱いについて、例えばコミュニティセンターなどの施設に払下げをすとか、廃棄するとかいろいろあると思うのですが、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） お答えいたします。

不用となりますハンドガイド除雪機につきましては、現時点では7台のうち、3台を廃車とし、4台は予備機という対応を考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 3台を廃車でしたか、分かりました。

あと、7番、除雪担い手育成事業に関してもお聞きしたいと思います。30万円の予算、これも令和5年度、今年度と同等の金額を計上しておられますけれども、担い手育成は何人ほどの申請を見込んでこの金額なのか、改めてお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 高橋 司係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

令和5年度に引き続き令和6年度も30万円の予算を見込んでございます。こちらは令和5年度と同様ではございますが、5万円掛ける6名という形で計上をさせていただいたものとなっております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。6名分ということでもありますけれども、ちなみに令和5年度の申請の状況とか実際活用いただいている方の状況などお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 高橋 司係長。

○係長（高橋 司） お答えいたします。

令和5年度の実績につきましては、2社3名に対し交付決定を行っております。交付申請は、4社5名から申請がございましたが、2社2名の方におかれましては、退職等の理由から交付決定を取り消しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお伺いいたします。概要書の60ページの空き家対策事業の関係ですが、空き家利活用の交付金180万円ほど予定になっていますけれども、空き家バンクに登録をしてその方がうまくマッチングしたときの情報提供というものを、例えば区長さんとか、町内長さんにうまく伝わっているのかなと思ってお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

町では、白鷹町空き家対策ネットワーク協議会が行う空き家バンク事業を利用して売買または賃貸により町外から転入された方に対して、空き家利活用支援交付金を交付しております。

空き家となっている建物の利活用は、移住・定住の促進を図っていくことを目的としてございます。空き家バンク利用者のうち、この交付金を利用された方につきましては、区長、町内長等のお宅を訪問していただくようお願いしているところでございます。場合によっては一緒に町内長へ挨拶に同行したりしているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。これは本当に大事なことで、移住者が来てこの地域の実態というか、状況などがある程度、分かっていないと、後でトラブルになってもいけないのかなと思ったものですから質問させていただきました。

その移住された方、これからは分かりませんが、今までの状態として、例えば町内会への加入とか、そういうことの実態はどうなっているか、把握がなされているでしょうか。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。最終的な加入の状況までは確認してございません。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） それはなかなか個人的な情報という部分もあると思いますので致し方ありませんけれども、地域に入っていて幾らでも地域になじんでいただくことが一番だなと思っていますので、移住が増えたから逆に地域コミュニティーが壊れたというのは一番あってはいけないことですので、その辺も一応認識だけしていただければ

と思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 私も空き家対策事業について1点だけ質問させていただきます。事業概要に空き家の所有者に対し適正な管理を促すとともにという文言がありますが、国においては、平成5年12月に改正空家対策措置法が施行されたということでもあります。それによりますと、固定資産税の住宅用特例の解除も可能になったということですが、これらは本当に危険空き家等の未然防止にもつながると思われませんが、こうした周知を行っていくのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、昨年12月13日に空家対策特別措置法が改正になってございます。この改正の中では、空き家等が適切な管理がなされておらず、そのまま放置すれば特定空家になるおそれのある空き家等を管理不全空き家とすることとなりました。管理不全空き家に係る敷地も勧告を受ければ、固定資産税の住宅用地特例が除外されまして固定資産税の6分の1の特例がなくなり、おっしゃるとおり、抑止力になるものと考えております。

これまで適正管理のお願い、空き家バンク登録のお願いのチラシを固定資産税の納付書に同封してまいりました。これに併せまして改正法の概要につきましても、固定資産税の納付書に同封しながら周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） こうした周知により本当に特定空家等が減ることを期待するわけですが、管理不全という程度は設定されると思われませんが、この管理不全という判断をどのようにしていくのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

特定空家に対しまして助言指導、勧告、命令などの措置を取るには、管理不全空き家としての認定が必要となるものでございますが、この認定につきましては、国のガイドラインにのっとった判断をしなければならないと考えております。この判断につきましては、現在、県で手引等の作成を行っているところでございますので、手引にのっとった形で町でも準用するような形での手順を考えているところでございます。現段階としては、県の作成を待っているような状況でございます。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 作成を待っているということですが、今現在、特定空家等を年何回か、現地視察というものがあると思われませんが、それに付随してといたしますか、そういう感じで行われると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

特定空家の判断と管理不全空き家の判断とそれぞれ別の判断基準になってくるものがございますので、一緒にそれぞれの基準を適用して判断することはあると思いますけれども、もともとは別の基準であるということでご説明させていただきます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 空き家対策についてはいろいろ対策は練っておりますが、なかなか解消に至っていないと。利活用していただくに対しまして私どもとしてもいろいろなメニューを準備させていただき、そして、町内に定住していただけるような対策は取らせていただいておりますが、実際に空き家を年に1回ほど町内の建築士の方と同行しながら対策調査をさせていただいているわけがございますが、やはり特定空家といってもいろいろな、もうバラエティーに富んでいるというようなことでして、隣家に迷惑をおかけしているようなものも相当見受けられます。もうかなり倒壊寸前というようなこともあります。

実際にそれらを回しまして、先ほど税的な対策なども含めてでございますけれども、特例がなくなっちゃうよということで実際に私も何度か回らせてもらったのですが、ほとんど家主、持ち主が町外におられると。今、何とか固定資産税はお支払いいただいているということですが、その特例的なものがなくなった場合、果たして3割とか4割増しぐらいになるかと思うんですが、固定資産税を払っていただけるかという、非常に私はその辺は、指定をするのはいいのですが難しい問題があるなという認識はさせていただいております。ただ、我々としては、危険ということです。もしそこで万が一、火災が起きたらどうなるのだ、潰れたらどうなるのだということを常に考えながら対策は打っているつもりですが、なかなか財産権の問題で我々がそれ以上、介入するということは非常に難しいこともあります。

ただ、現実はその現場に行って確認をいたしますと、言葉が悪いですがけれども、残っているのは柱だけというような状況もあります。そんな状況のものを誰がということで直接、いろいろこちらで固定資産税の納付書に全部入れてやって適正管理をお願いしたいと。もしこういうことであれば、我々にご一報いただきたいということを申し上げるわけでありましたが、残念ながら応答していただけないと。電話をしても、0238のナンバーを見ると出られないというようなこと、これがやはり現実なんだなということを考えながら、我々としてはできるだけそういう危険空き家は撤去していきたいというような思いで取り組んでおりますが、その費用は誰が持つのかということになりますと、ご本人に請求しかないと。請求してご本人がお支払いいただけるかということ、ほとんどお支払いしていただいたのは県内においても前例はないようございまして、前例はゼロではありません。あるのは川西町で執行したものはお支払いいただいたと聞いております

が、ほとんどは持ち主がはっきり分からないような状況の中で、道路等に倒壊の恐れがあるという中で対応が主なものとなっておりますので、この辺については、今後、我々も法律改正をうまくどうやって活用していくかということなども考えながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いしたいと思います。概要書の66ページの下です。5番目の道路照明のLED化事業ですが、令和6年度は1,500万円ほどの予算が計上になってございます。令和5年度は1,000万円だったわけでした1.5倍ほどになっているわけですが、令和5年度と令和6年度では、その取組はどういうことが違うのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） ご説明いたします。

緊急自然災害防止対策事業債が令和7年度まで有効活用できることから、全141基、こちらの更新を令和4年度より年間35基を目標として4年計画で実施してございます。

LED化未対応箇所が67基ございまして、令和7年度で対応していくこととなります。令和6年度にできるだけ多くLED化を進めたいことから、増額した形となっております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和6年度でできるだけ多くということでしたが、できるだけ多くしたいという何か理由とか、もし聞かせていただければお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小関係長。

○係長（小関源四郎） 緊急自然災害防止対策事業債、こちらで活用しておるのですが、それとは別に修繕も年間数件、発生しているような形になってございます。こちらからこちらの起債等を有効活用していきたいということから、早急に令和6年度に多く実施したいという考えでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時59分）

再 開 （午前10時01分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） 教育委員会所管の令和6年度当初予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、131ページから156ページ、10款教育費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、71ページから80ページになります。よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。

72ページをお開きください。

最初に、基本的方向でございますけれども、内容につきましては、施政方針の内容に沿ったものでございますので、基本的な考え方のみ、簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

令和6年度、教育委員会といたしましては、町総合計画、白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱に沿って諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、GIGAスクール構想が本格化し、ICT教育を実践する中で、1人1台端末を活用した日常的な学習がスムーズかつ効果的に行われるよう支援するとともに、英語力の向上に向けて英語教育の充実を図ってまいります。

また、学力向上に向けた指導体制の継続や学校生活支援員とスクールカウンセラーの継続配置によるきめ細やかな支援体制を確保してまいります。さらに、学校の安全安心を確保するため、白鷹中学校体育館の床等の改修や空調設備の整備のほか、中学校グラウンド排水対策の設計業務に取り組んでまいります。

荒砥高等学校関連では、引き続き荒砥高等学校魅力化計画を基に、地域連携協議会による高校魅力化に取り組むとともに、荒砥高等学校活性化事業を拡充し、入学者の確保を図ってまいります。

生涯学習、文化関係では、町民自らが企画し実施する自発的な生涯学習活動への支援や歴史民俗資料館の効果的な運営、図書館の魅力づくりのほか、白鷹町の誕生から70年の歩みを探求する記念事業などに取り組んでまいります。

また、スポーツの推進につきましては、若鮎マラソン大会をはじめ各町民大会、地区対抗駅伝競走大会を、町誕生70周年の記念大会として進めてまいります。

次に、73ページから74ページの予算の体系と主な取組につきましては、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの各分野ごとに事業を体系化して取りまとめたものでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、75ページをご覧ください。

主要事業一覧でございますけれども、新規拡充事業を中心に説明をさせていただきます。

初めに、学校教育の分野でございます。

事業ナンバー4、中学校施設改修事業、こちら新規の取組でございます。施設の老朽化や熱中症対策として体育館の床改修、空調設備設置のほか、校舎のトイレの洋式化、普通教室の床改修などを行うものでございます。

続いて、事業ナンバー5、中学校グラウンド排水対策事業、こちらも新規でございます。豪雨時の排水が課題となっております白鷹中学校のグラウンドについて、その対策工事の実設計業務に取り組むものでございます。

続いて、事業ナンバー8番、部活動改革体制整備事業、こちらも新規の取組でございます。部活動の地域移行に向けましてコーディネーターの配置等を行い、部活動の地域移行を推進するものでございます。

次に、77ページをご覧いただきたいと思えます。

事業ナンバー9番、荒砥高等学校魅力化推進事業、こちらは拡充でございます。荒砥高等学校における魅力化、活性化を進め、入学希望者の増加を図るため、地域連携協議会の活動を継続するとともに、新入生応援券の配布や教育支援員の配置など総合的な支援に継続して取り組んでまいります。また、新たに自動車運転免許取得費の支援について拡充を行うものでございます。

続いて、78ページは生涯学習の分野、79ページは文化芸術の分野になってございます。

79ページ、中段の事業ナンバー2番をご覧いただきたいと思えます。小四王原遺跡解体保存事業、新規の取組でございます。小四王原遺跡の復元住居について老朽化が進んでおりまして、危険な状態にあるため建屋の解体を行い、文化財である住居跡の埋め戻し保存を行うものでございます。

同じく79ページ、下段の事業ナンバー2番、歴史民俗資料館管理運営事業、こちらも拡充でございます。歴史文化の発信拠点として町誕生70周年の記念にちなんだ企画展を開催するなど、効果的な運営管理に努めるものでございます。

続いて80ページ、こちらはスポーツの分野でございます。

上段の事業ナンバー1番、町誕生70周年記念第59回白鷹若鮎マラソン大会開催事業、こちらは拡充でございます。町誕生70周年の記念事業としてランニングクリニックなどの新たな取組を行うものでございます。

同じく80ページ下段、事業ナンバー2番、町民武道館空調設備整備事業、こちらは新規でございます。夏の暑さ対策として武道館に空調設備を整備するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） それでは3点お伺いをいたします。

概要の75ページをお開きください。こちらの事業ナンバー2、情報教育推進事業GIGAスクール構想推進に関してお伺いをいたします。こちらの機種破損等についてのお話でございます。お伺いしたいと思います。白鷹町では、このGIGAスクールの取組に関してどんなことをやっているのか知ってほしいということで白鷹町GIGAスクール通信というのを発行されているようでございます。この3月にも発行されたようでござ

ざいます。こういったものを見ると、町としてどんなことをやっているのか、とてもよく分かるということでございます。白鷹町G I G Aスクール通信7号に、破損により修理対応するケースが増加していますと、いわゆる注意喚起がそこに載っておりました。そこで、その修理破損の状況がどうなっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） タブレットの修理の破損の件数の状況でございますけれども、令和5年度のタブレットの破損件数につきましては、小学校7件、中学校9件でございます。落としてひび割れが入ったというのが主な原因でございます。破損した場合には、代替機を児童・生徒に貸し出ししております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちらタブレットに関して保険等で対応しているのか、それとも修理をしているのか、その修理の場合の費用はどのような形で、町、保護者といたしますか、そういったもので対応されてるのか、そのあたりについての考え方、方向性も含めてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） 破損の場合ですけれども、修理といたしますよりも代替機を児童・生徒に貸し出ししております、直せるものは直しておりますけれども、何回も破損するような場合ですとか、そういった場合には保護者の方への負担も検討していかなければいけないかなということは考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。そうすると、町の負担で修繕するケースもゼロではなくなるというようなことと理解いたします。そうすると、町の負担をどうやって減らしていくかということも考えられると思います。令和6年度を取組として簡単にフィルムを張ってみるとか、そういう破損を減らすための取組などあるのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） 破損を防ぐためにでございますけれども、先ほど委員もおっしゃられたとおり、白鷹町G I G Aスクール通信等によりまして故障を防ぐ注意喚起の通知を出しております。学校はもとより家庭でも丁寧に扱うように保護者の方へ見守りをお願いしております。

小・中学校の先生を通しまして、今後もタブレットは自分のものではなくて借りているもの、誰かと共有するものという意識を持って大切に扱うよう指導してまいります。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。我々議員もタブレットの活用というのは議論いたします。白鷹町G I G Aスクール通信を拝見しますと、画面の破損の修理には10万円かか

る場合もあると書いてありますので、我々も十分気をつけながら使うことを考えなくてはいけないのだなと感じたところでございます。

続きまして、概要の78ページをお開きください。町立図書館の充実の事業ナンバー3、佐藤文隆文庫活用推進事業に関してお伺いをいたします。事業概要にございますが、宇宙探検隊の発足、講演会等をされているということで、私もこちらを拝見させていただいたことがありますけれども、大変に素晴らしい事業をなされているなど感じております。正直びっくりしました。参加されている方も白鷹町の中だけではなく町外からも来ておられるということも聞いています。ぜひこの素晴らしい取組に白鷹町の多くの子どもさんに参加していただきたいなど。会場も大会議室ということでまだまだ余裕もあるようでございます。令和6年度、継続されるようですのでぜひ参加者が増えるよう取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、そのあたりのPR等について何かお考えのことがあれば、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答えいたします。

佐藤文隆文庫活用推進事業の白鷹宇宙探検隊につきましての広報、PRにつきましては、町報等への掲載、町立図書館のホームページへの掲載、併せて図書館だよりへの掲載、そして、学校からチラシの配布を行っているところであります。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。なかなか参加してみないと、その素晴らしさというのは分かりにくい事業かなと思いますので、公的なチラシに含めて後押しというか、そういうものも積極的に行っていただければありがたいなと感じたところでございます。

あわせて、こちらの活用推進事業に関して補正予算（第7号）において社会教育寄附金100万円というものが示されております。この100万円というのはどのようにお使いになるのか、この事業に関してと思っておりますけれども、その方向性をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

京都大学名誉教授の佐藤文隆先生よりいただきました追加100万円につきましては、基本的に図書館でお使いくださいといただいたお金であります。少しでも図書館の利用者拡大につながるよう使用していきたいと考えております。

令和4年度から白鷹宇宙探検隊を発足しまして、物理学分野に興味のある子どもたちの育成を行っております。また、物理学に関する図書の購入も行っております。多くの方に佐藤文隆文庫を知っていただくような事業などに使用をしていきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いて最後でございますが、予算書の133ページをお開きください。教育総務費の事務局費報償費の中に講師謝金として15万円が掲載されております。令和5年度は2万円でした。2万円から15万円ということで何か新しいことをされるのかなと理解しておりますけれども、その経緯とどういった取組であるのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） 講師謝金の増額の理由につきましてですが、各小・中学校におきまして特別な支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあります。一方で、町内の小・中学校に限らず、通常の学校には特別支援の専門的な免許や知識のある先生が少ないため、それぞれ違った特性や能力を持った児童・生徒の支援や指導の方法について特別支援の専門的な先生に指導助言いただき、より効果的な学びにつなげることを考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。特別な支援が必要な子どもたちのために、先生方の知見を高めるといような取組ということ、大変素晴らしいことだと思います。こういった取組が今後とも広がることをご期待申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 概要の77ページの9番、荒砥高等学校魅力化推進事業における事業概要に自動車運転免許費支援の拡充を行いますとありますが、この拡充の内容について伺います。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

白鷹町では、荒砥高等学校の存続に向けて入学希望者の増加を図るため、様々な支援を実施しております。令和6年度につきましては、魅力化推進事業の開始年である令和4年度に入学した生徒が3年生になりますので、これまで取り組んでまいりました10万円の応援券やデリバリー型学食に加えまして自動車運転免許取得費用の支援に取り組みたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 令和4年度に入学された生徒さんということですが、今の時代、18歳になれば、ほとんどの方が、車の普通免許は取られると思われませんが、希望すれば全員の方に補助するという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

町内に就職、定住する生徒を対象に費用を補助するものであります。町内に就職して、かつ町内に居住される方につきましては、免許取得費用の2分の1を補助し、町内に就職する、または町内に居住する方につきましては、免許取得費用の3分の1を補助する

ことを考えております。いずれにしましても、卒業後一定期間の就職、居住の継続要件がございます。荒砥高等学校の魅力化推進とともに、生徒の定住促進を図るものでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この免許証取得の支援につきましては、今、高橋補佐から説明あったとおりでございますけれども、やはり私も課題があるなど認識しております。

ということは、荒砥高等学校卒業式に行ってみますと、半数以上の方が進学等々を選ばれていると。しかしながら、住所を移さないで行かれる方もおるわけですし、その辺はどこかで歯止めが利くのかなというところは、ちょっと難しいと言わざるを得ないという状況です。だったらと思いますが、令和5年度入学した生徒40名全員に応援するということが果たしてできるのかなという不安は私自身も持っておりますので、この辺については、基本的には地元就職といえましても町内に就職される方が余りいないと。やはり長井市を含めたエリアには就職される方がいらっしゃいますけれども、その辺を含めてもう一度、その条件的なものに関しては検討をしながら、皆さんがなるほどと思えるようなもの、だったらもう全員というようなことで取り組めるかどうか、この辺の検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをいたします。

概要の75ページの4番、中学校の施設改修事業でございますが、いよいよ体育館の床等々の改修が始まるということでございます。時期的に改修の工事としてはいつからいつぐらいまでを見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

中学校施設改修事業の工期につきましては、おおむね6月中旬から2月末を予定しております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その間、いわゆる子どもたちへの影響はどう捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） お答えいたします。

体育の授業や部活動につきまして体育館が使えないというところでございますが、中学校グラウンドの使用や武道館の使用を中心として代替措置を考えております。ほかには、山峡体育館や各小学校の体育館についても調整をしながら使用することが考えられます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 子どもたちの、環境整備という点では、これは必要な改修工事でございますので、ただ子どもたちに対する影響はできるだけ少なくしていただきたいと思っています。

概要の80ページのスポーツの推進でございますが、いよいよ白鷹町誕生70周年だということで記念の大会として若鮎マラソンの開催が予定されてございます。現段階ではランニングクリニックの開催予定だということでございますが、内容的に今詰めていらっしゃるかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

若鮎マラソン大会のランニングクリニックにつきましては、現段階ではゲストランナーを複数名お呼びして小・中学生対象の教室を行いたいと考えております。子どもたちにとっては今しかないこの時期に有名なアスリートの方にお会いして、その方から教えてもらった経験が心に残り、また走ることが好きになるような夢と希望があふれるクリニックが開催できるよう、関係機関との調整中でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。非常に期待したいところでございますが、いわゆるこれは小学生、中学生が走り終わった後に開催していただくという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

できれば前日などに開催できればと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

当日の運営とは別にクリニックをしていただくということですね。ありがとうございます。

あと、若鮎マラソンに関しては、昨年（令和5年度）ですけれども、いわゆるハーフマラソンからランナーの方々の送迎の問題でスタートが30分ほど遅れたということもございましたし、それから給水に関して給水場で水がなくなったということ。その時に係の人たちが、水の調達に出向いたという課題も多々あったようでございます。今年（令和6年度）のマラソン大会に関してそういった課題をどう解決していくのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

令和5年度のマラソン大会に関しましては、まず駐車場から会場への輸送力不足によりスタート時刻を変更したレースもございました。また、給水所で水が足りなくな

るという事態もございました。当初の予定の申込み人数が、申込み期間を2週間延ばしたことで200名増えまして、こちらが想定していなかった部分でございましてこのようなことが起こりました。令和6年度につきましては、この点を踏まえて来場の分散と輸送力の確保、それから水の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 令和5年度は特にコロナ明けということで我々の想定している人数を超えたということの中で、対策として十分でなかったと言わざるを得ないことだと思いますが、やはりどんな大会でも、どんな行事でも毎年行った後の反省点を踏まえて新たなものにチャレンジするという事になるかと思っておりますので、反省点を踏まえて、今度は内容というよりも喜ばれるような大会にしていくよう努力していきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。ぜひ期待したいところです。特に水分補給に関しては、ほかの大会ではもうペットボトルでは出しておらないで、普通の一般の紙コップについてやっているというところも多々ございますので、そういったところも検討していただくと、費用もある程度、抑えながらランナーの方も満足して走っていただけるのではないかと思いますので、そういった情報収集等も併せてしていただきながら運営をしていただきたいと思います。

あわせて、関係者の方からもいろいろなアドバイスをいただければ、なおありがたいと思っております。

最後でございしますが、その下の町誕生70周年の今回は町駅伝でございしますが、令和5年度、ようやく久方ぶりに町内を回る駅伝になったわけでございます。これに関しまして各チームから何か来年度に向けてのお声とかあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

町駅伝に関しましては、毎年、各地区の代表の皆さんと話し合いを重ねてコースの決定に至っております。そのため、みんなで決めたコースなので特に要望はないという声が多かったです。そして、まずは各地区を回ることができてよかったというお話をいただいております。

事務局といたしましては、よりよいコースになるように今年度も検討いたしまして、その内容につきまして例年どおり、地区の代表の皆様にご相談申し上げて決定してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひ効率的な運営をお願いしたいと思っておりますが、特に今年は70周年でございしますが、特別な何かは考えていらっしやらない、通常どおりの開催という認識

でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これはまだまだ詰めなければならないわけですが、町内一周駅伝、70周年という一つの区切りでございますので、私も若い職員の時代は町内一周駅伝には参加もさせていただきましたし、ランナーとして地区からも、あるいは役場からも出させていただきました。そんなこともありますので、私としては、もしできるならば役場チームを編成してやればなあと思っておりますが、残念ながら、まだそこには女性が参加するなり、あるいは小学校、中学校のコースもありますので、そういうものに対応ができるかどうか。まさか課長が必ず走るということとは言えないわけですので、この辺については、ただ、私は町内対抗だけでなく町としての姿勢を示すということが大事なことでないのかなと思っておりますので、そういう可能性も探っていきたいと思っておりますし、今、私どもの職員が、多分、全コースを1人で走れるぐらいの能力の者がおります。ですから、そういうことも一つのイベントとして捉えることもできますし、あるいは2人で交代して全コースを回るということもできるわけですし、そういうことをやっていかないと、この歴史ある、昭和29年10月に町村合併して70年ですから、それからずっと今までは、42年の羽越水害とコロナとそのときにしか休んでいない大会でありますので、私としては何らかのインパクトのあるものをしていきたいものだなと考えております。

ただ、これは全職員のご理解とそれぞれ地域からのご理解がなければできないわけですので、何とぞその辺についてはこれから対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。町当局と各チームとこれからも連携を密にしながら盛り上げていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 2件、スクールバス関連と学校給食関連についてお尋ねしたいと思います。

概要75ページの7番、スクールバス運行管理等事業ということで、昨日、企画政策課でも運転手確保の件がございましたが、当教育委員会で当事業が増額になっているようですけれども、その点について内容をお聞きいたしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 高橋次長補佐。

○次長補佐（高橋朋代） スクールバス運行管理等事業につきましてですけれども、増額の理由でございますが、スクールバス運行につきましては、主に児童・生徒の登下校を中心とした朝夕の勤務が基本でありまして、また、学校行事などの臨時的な運行にも対応していただくためにドライバーの確保が非常に難しいとお聞きしております。白鷹町

内だけでなく遠く大江町や南陽市在住の方に勤務いただくこともあると伺っております。したがって、ドライバー確保等、スクールバスの安定的な運営に向けて委託事業費を増額するものでございます。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 企画政策課でも免許取得等運転手の確保ということがありましたけれども、その点との違いなんかはどうなのでしょう、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） スクールバス運行管理事業につきましては、教育委員会で令和6年度から改めてスクールバスの運行管理等を行っていただける事業所に対する委託事業でありまして、これは児童生徒の安全のためにやらなければならない事業でございます。企画政策課の運転手確保事業と一切関係ないということは申し上げませんが、全く別事業と捉えていただきたいと思えます。

運行管理は運行管理として、ベースを増やすために大型免許や2種免許を取っていただきたいということ、その方がスクールバス等々に従事していただいたり、あるいはタクシー会社にお勤めいただくということになれば、町にとっては非常に喜ばしいことであるという考え方でございます。

運転手を確保するのはそれぞれ事業所でございますので、その後押しをするというのが企画政策課の事業でございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 分かりました。児童・生徒さんの移動の利便性、また安全を確保する上で大変重要だと思えますので、これからも安全な運行、または漏れなく皆さんを移動できるように運転手の安全教育等も含めてよろしくお願いたしたいと思えます。

2点目ですけれども、学校給食の関連についてお尋ねしたいと思えます。75ページ、11番、12番、関連してあると思えますので、その点についてまず11番、学校給食費支援事業についての内容、令和5年度から150万円ほど上がっているようですけれども、この内容についてお伺いしたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

こちらにつきましては、まず給食の材料費に対して現在、保護者の皆さんから小学校262円、中学校304円の材料費をいただいております。そちらで物価高騰につき対応できなかった分について、1,100万円の補助をいただいて給食を運営させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この件についてはいろいろ議論があるところでございます。という

ことは、いろいろな自治体で給食費無償化というのはどんどん進んでおります。その財源としてふるさと納税を使うとか、いろいろな方法があるようでございますが、私は、やはり以前から申し上げておりますとおり、保護者の方が給食ということに興味を持っていただいて参加をしていただきたいと。

なぜならば、地場産のものをぜひ大いに使っていきたいという思いもありますし、この献立表、毎月家庭の保護者の方に送られるわけですが、それらを見ていただいて、今アレルギー対応もいろいろありますけれども、それ以上に、地域の中でいろいろなものはこういうものを食べられるんだなということに興味を持っていただきたい。無償化ということになりますと、いや、これはいずれ無償化になると思います。これは一番大きい東京都が無償化を目指して頑張っておりますので、桁違いのものになるかと思いませんけれども、私どもとしても、できるだけその無償化というよりも今の単価を上げないで参加をしていただくと、給食というものに興味を持っていただきたいということでの対応でございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 分かりました。

給食というものは、私も町長のお考えと似たところがありまして、やはり全国的な流れとしてはもう無償化という流れがありますけれども、やはりただであればいいというものではないような気もいたします。やはり町長のおっしゃるとおり、参加という面においては給食費というものの参加など、そのほかにもいろいろ検討すべきことはあろうかと思えますけれども、これからも地産地消とか、食育としての給食、教育としての給食という部分についても地産地消、また郷土食などで郷土愛を育むという部分でも大変大事な部分であろうかと思えますので、ぜひいろいろ工夫した中で推進していただければありがたいかなと思います。

続きまして、12番、学校給食調理等業務委託事業について、昨年から750万円超、かなり上がっておりますが、この増額、拡充の内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

今年度で第2期委託期間が終了しまして、今後の委託経費を設定するに当たり、エネルギー価格の高騰や物価上昇を踏まえて人件費のほか、消耗品費や燃料費、光熱水費など、需用費分につきまして増額いたしております。以上です。

○委員長（山田 仁） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 燃料等、いろいろ上昇しているかと思えますけれども、今後も価格転嫁、または燃料、原材料価格の上昇等もなかなか先が見えない状況でありますので、なるべく切り詰めるところは切り詰めるということはしていらっしゃると思いますが、鋭意努力していただいて、輸送等、また調理等、頑張ってくださいなと思えますが、

現在、多職種において人手不足など言われていますが、職員体制は充足されているのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

委託業務につきましては、調理師を含む13名以上の職員で対応していただくようお願いをしております、そちらは契約上、守られておりますので、大丈夫でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 調理場の調理でございますけれども、突然お休みになられる方も当然おられるわけです。体調不良とか、いろいろなことがあるわけですが、それに対応できるような今体制を取っていただいておりますので、この辺については問題ないと思いますが、ただ、これから一番大変なのは人件費だと思います。大手企業は初任給3万円プラスとか、そういう状況が常になってきていると。ほとんど要求に対して満額対応プラスアルファというところまで出てきているということでもあります。

私ども、この庁舎内の職員を見ましても、新年度から任期付の任用というような、例えば臨時さんの意味合いにおいても、相当給料を上げませんと人材が集まらないというような状況でございます。

そんなこともありまして、私どもとしては他自治体等の状況も見ましていろいろ調整をさせていただいておりますが、今後、一番大変になるのは原材料費や燃料費の高騰もあるわけですが、人件費を相当考えていきませんと、人材が集まらなくなる可能性があると思っておりますので、この辺についてはいろいろ情報を収集しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 私も家業では人件費が一番高いというようなことを以前から言われておまして、その辺、かなり絞って今、事業をなされていると思いますが、より効率的に循環できるように、またこれもドライバー等配送業務等もこれも関連してくると思いますので、その辺も有効に議論検討して進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からは1点だけお伺いいたします。

概要の79ページの小四王原遺跡解体保存事業でございます。160万円計上されておりますけれども、津島台浄水場のところにあります遺跡でありますけれども、私も小学生の頃、社会科見学で浄水場を見ながら行った覚えがありますのでもう相当40年以上前です。私たちの子どももそんな感じで見学をしたことがありまして、長い間、町民の方々に親しまれてきた施設だと思っております。残念ながら、今回解体という言葉が

出てきておりますけれども、できれば保存をしていただきながらこれからも活用していただきたいなと思っておりますけれども、検討の中で何とか今回も修繕して保存していくというような考え方には至らなかったのか、その辺のことをお伺いします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。小四王原遺跡につきましては、現在の建屋につきましては平成19年に新築、復元しております、その後10年経過した平成28年に大規模な修繕を行ってそれから7年が経過しております。現在、柱が1本倒れておりました仮修繕を行いましても、はりと柱をつなぐ縄などが切れてきている状態となっております。風雨によりカヤが抜け修復不可能な状態となっております。

現在、かやぶき職人がいないということを経元建築業者から聞いておりますし、建屋の維持保存していただける地元保存会などが無いということで職員の直営管理で今まで維持保存をしておりましたけれども、大変困難なことであります。

遺跡につきましては地表部分が遺跡、文化財でありますので、まずは、文化財を守るという観点から、今回解体、埋め戻しというような方策を文化財保護審議会にお諮りしまして同意を受け予算化したものとなっております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 埋立てをして保存ということでありましてけれども、この埋立てをした後の跡地をどのようにしていられるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 関次長補佐。

○次長補佐（関 宏道） お答え申し上げます。

小四王原遺跡の建屋の解体後は専門家の指導の下、遺跡を砂、土で埋め戻し、その後、芝を張る予定になっております。そこに遺跡があったことを現すため、柱があった盛土の上に6本のコンクリート柱のような耐久性のある擬木を建てる予定としております。このことにより、もし浄水場の社会科見学等、子どもたちが来たときに遺跡があったことがイメージできるようにしたいと考えております。

○委員長（山田 仁） ほかにございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前11時5分といたします。

休 憩 （午前10時48分）

再 開 （午前11時05分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

ここで申し上げます。質問される方は簡潔明瞭にされますようお願いいたします。

○議第3号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅間課長。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

令和6年度当初予算（案）の概要の82ページをご覧くださいと思います。

令和6年度十王財産区特別会計予算（案）の概要でございます。

初めに基本的方向でございますが、十王財産区に設置された財産区管理会におきまして、所有する山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算の体系と主な取組、主要事業等一覧につきましては、ご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第4号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要によりご説明させていただきます。86ページをお開き願います。基本的方向について申し上げます。

特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発などデータヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。

また、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めます。

予算の体系と主な取組についてはご覧いただきたいと思います。

次に、87ページをご覧ください。

主要事業につきまして主な事業についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

ナンバー1の国民健康保険税につきましては、対前年度比で1,334万8,000円減の2億2,344万2,000円を見込むものでございます。

続きまして、ナンバー2、保険給付費等交付金につきましては、保険給付費分として交付されます普通交付金及び医療費の適正化や保健事業等の取組に対する保険者努力支援分等として交付される特別交付金でございます。

次に、歳出でございます。

ナンバー 3、国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給付費の財源として県に納付する納付金でございます。納付額は対前年度比で1,600万円減の3億900万円と見込んでおります。

ナンバー 4、特定健康診査等事業及びナンバー 5、保健事業につきましては、被保険者の健康の保持増進、医療費抑制を図るものでございまして、健康福祉課と連携しながら取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第 6 号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和 6 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要によりご説明させていただきます。98ページをお開き願います。基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めていきます。

予算の体系と主な取組についてはご覧いただきたいと思っております。

次に、99ページをご覧ください。

主要事業につきまして主な事業についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

ナンバー 1、後期高齢者医療保険料につきましては、県内統一の保険料でございます。対前年度比で2,889万6,000円増の1億5,079万8,000円を見込むものでございます。

次に、歳出でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収しました保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時10分）

再 開 （午前11時12分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

○議第7号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

上下水道課所管令和6年度水道事業会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

令和6年度白鷹町水道事業会計予算書は1ページから33ページ、当初予算（案）の概要につきましては101ページから105ページでございます。

当初予算（案）の概要によりご説明いたします。

概要102ページをお開きください。

1、基本的方向についてご説明いたします。

水道事業を取り巻く状況は、人口減少に伴う需要減少や施設の老朽化等により厳しくなることが予想されますが、安全・安心な水を安定供給するため、事業運営に万全を期してまいります。

令和6年度水道事業会計予算では、配水管路網強化のため複線化事業を継続して実施するほか、管路の耐震化や配水管の布設替え、津島台浄水場の長寿命化対策として、受電盤設備の更新を行うなど、給水体系の維持、強化を行ってまいります。

また、持続可能な水道事業の実現のため、固定資産の現状把握を行った上で重要度、優先度を考慮した施設の修繕や設備の更新、ダウンサイジング等の検討を踏まえ、適切な収支構造を念頭に事業の中・長期的な見通しを立てる水道事業経営戦略の見直しを行ってまいります。

2、予算の体系と主な取組につきましては、予算の位置づけをまとめたものでございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

概要104ページをお開きください。

個別事業につきまして主なものをご説明申し上げます。

104ページ、下段でございます。

収益的支出、総係費、1款1項4目、事業ナンバー2、経営戦略改定業務につきましては、水道事業の再重要課題、老朽化、耐震化、災害対応を克服するための行動計画と

して経営分析、経営計画の見直し、料金水準及び体系の適正化、事業改善を図るもの
でございます。

経営基盤の強化、施設の再構築、広域連携等を念頭に、水道事業を取り巻く厳しい環
境を踏まえ、中長期的な視点で明確な戦略を立てて取り組んでまいります。

概要105ページをご覧ください。105ページの中段以降でございます。

資本的支出、固定資産取得費、1款1項1目、事業ナンバー2、機械装置更新工事につ
きましては、津島台浄水場受電盤設備更新工事を3年間の債務負担行為により実施す
るほか、津島台浄水場取水ポンプ、高野水源地取水ポンプ、荒砥オート弁の更新工事を
実施いたします。

また、エネルギーコストの削減及び環境に配慮した経営、脱炭素経営の一環として津
島台浄水場照明のLED化を実施いたします。

配水管整備事業費、1款1項2目、事業ナンバー1、配水管布設工事につきましては、
舘山配水池区域配水幹線複線化事業につきましてバックアップ機能の強化を図るため、
継続して工事を実施するものがございます。

国道287号（菖蒲）道路改良関連配水管布設工事、町道改良、河川改良等に伴う配水
管布設替工事につきましては、道路法等の規定に基づく同調工事でございます。

管路耐震化事業につきましては、水道管更新において耐震管への布設替えを行うもの
でございます。

消火栓設置費、1款1項3目、事業ナンバー1、消火栓設置工事につきましては、総
務課及び消防署白鷹分署と連携いたしまして消火栓設置交換に取り組むものございま
す。

なお、昨年末の消防水利の基準の一部改正、地域の実情に応じて管直径75ミリ以上と
することができるという内容で4月1日の施行となるものがございますが、この改正内
容もしっかりと念頭に置いた上でこれまで同様、連携して取り組んでまいりたいと考
えてございます。

施設整備事業費、1款1項4目事業費、事業ナンバー1、水道認可変更ほか、調査設
計業務委託につきましては、町民保養センター施設整備事業に伴う水道の整備に向けま
して水道認可区域の変更、調査設計等を行うものがございます。

説明については以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第8号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町下水道事業会計予算を議題といたします。
概要説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

上下水道課所管、白鷹町下水道事業会計予算（案）の概要についてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

令和6年度白鷹町下水道事業会計予算書1ページから34ページ、当初予算（案）の概要につきましては107ページから111ページでございます。

当初予算（案）の概要によりご説明いたします。

概要108ページをお開きください。

1、基本的方向についてご説明いたします。

下水道事業は、中・長期的な視点に立った経営の健全化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和6年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行します。発生主義・複式簿記による会計処理となることから、施設の管理や運営に係る収益的収入及び支出と建設改良工事等に係る資本的収入及び支出に区分される予算となり、また、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の3事業による編成としてございます。会計方式は変わりますが、健全かつ持続可能な下水道事業経営のため、引き続き水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を行ってまいります。

令和6年度下水道事業会計予算につきましては、主な建設改良事業として農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に伴う西高玉地区管渠敷設工事や鮎貝污水中継ポンプ場の耐水化事業に取り組んでまいります。

また、生活排水処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する費用の一部を支援するとともに、未加入世帯に対する訪問等の普及活動を継続して実施し、快適な生活環境づくりに向けて事業を展開してまいります。

2、予算の体系と主な取組については記載のとおりでございます。

概要110ページ、111ページをお開きください。

個別事業について主なものをご説明いたします。

概要111ページ、中段以降でございます。

資本的支出、公共下水道建設改良費、1款1項1目、事業ナンバー1、西高玉地区農業集落排水施設接続事業につきましては、令和5年度から令和7年度にかけて工事を実施し、令和8年度より公共下水道となるものでございます。

事業ナンバー2、下水道施設耐水化事業につきましては、最上川水系流域治水プロジェクトの氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として年次計画に基づきまして、令和6年度につきましては鮎貝污水中継ポンプ場の対策工事を実施するものでございます。

合併処理浄化槽整備事業費、1款1項3目、事業ナンバー1、浄化槽設置工事につきましては、公共水域の水質保全を念頭に合併処理浄化槽の設置工事を行うものでござい

ます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

次に進みます。ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時22分）

再 開 （午前11時24分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

○議第5号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要90ページをご覧ください。

白鷹町介護保険特別会計でございますが、初めに、基本的方向について申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、町民の皆様が年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、社会とのつながりの確保、継続に重点を置きながら介護予防・介護サービスの提供をはじめ、住民主体の高齢者等の居場所づくり活動等の支援の継続や、医療と介護の連携等を通して高齢者等の社会参加の促進、自立支援、重度化防止、認知症予防等を推進し、助け合い支え合いを基盤とした生活支援を充実させてまいります。

これらの取組によりまして、公助・共助・互助、自助、それぞれの観点から地域包括ケアシステムの深化を図ることで地域共生社会の実現に努めてまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧のとおりであります。

予算につきましては、今年度策定を進めてまいりました令和6年度から令和8年度までを計画期間とした第9期介護保険事業計画に基づき編成いたしました。その結果、予算総額16億6,647万4,000円、前年度対比3.2%減の予算規模となったものでございます。

91ページをご覧ください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定いたしました。

繰入金につきましては、一般会計から保険給付等に係る法定負担分及び職員給与費な

ど総額 2 億6, 444万8, 000円を見込みました。

次に、92ページからの歳出について申し上げます。

保険給付費は、第9期の計画期間における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき15億2, 973万5, 000円を見込んでおります。

93ページから96ページが地域支援事業で主な事業について掲載しております。地域支援事業費全体といたしましては9, 255万2, 000円を見込んでいます。

94ページ、事業番号3番、百歳体操DVD製作事業につきましては、町内約30か所で取り組んでいただいております皆様に、より効果的な体操となるよう、健康運動指導士監修による正しい体操の仕方のDVDを製作し配布するものです。

95ページ、事業番号5番、総合相談支援事業につきましては、高齢者の家庭訪問時に、紙媒体や口頭で行っていた介護予防事業の紹介などをタブレットパソコンによる動画での紹介や遠方のご家族とのオンライン相談など、デジタルの活用により効果的な取組を目指します。

そのほか多様な介護予防事業等を実施する中で、多くの方々に参加いただき人生100年時代を健康に過ごすための認知症予防、介護予防、重度化防止に対する意識を高めていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出、一括して質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ伺いをいたしたいと思います。

概要書ですと92ページになると思いますが、保険給付費の関連でございますけれども、3月いっぱい、社会福祉協議会の訪問介護事業所が廃止になったということがございますが、白光園のショートステイの再開のめどというものは現在、ございますでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。白光園短期入所につきましては、介護職員の不足によりまして昨年12月20日からショート棟を一時閉鎖し、白光園長期入所の空床を短期入所として利用いただいていたところでございます。その間、白光園短期入所を利用していた方につきましては、白光園入居の空床利用のほか、ご本人やご家族の希望によりましてケアマネジャーが調整し、ほかの施設の短期入所やデイサービス等を利用させていただいたとお伺いしております。

このたび、ようやく職員の体制の見通しが立ちまして、4月から短期入所受入れ再開をする等のお知らせをいただいているところであります。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 非常に喜ばしいことだと思います。4月からということですから残

りあと2週間ちょっとでございますが、そうすると、各ケアマネジャーさんですとか、それからショートステイを利用したい方々へはもう周知になったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

再開のお知らせにつきましては、白光園からケアマネジャーや町内事業所にお伝えしたと伺っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それに伴ってある程度、令和6年度も介護とか支援が必要な人たちへ、そのニーズに合わせて迅速にサービスが利用できるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） 施設の入入れや体制を見ながらそちらも進めていくと伺っておりますので、今後もケアマネジャーや町内事業所と連携を密にしまして、必要なサービス提供が受けられるように支援してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、白光園、白鷹福祉会でございますけれども、やはり事業をどうしても縮小せざるを得ない。これは介護の人材不足ということを含めて今まで何度もお話ししてまいりましたけれども、如実に現われた部分が白鷹福祉会の白光園でなかったかなと思っております。

私から見れば、少し見通しが甘かったのかなということはありませんけれども、ただ、急激に介護人材、私どもの施設だけじゃなくてトータル的に非常に不足しているということでもあります。この辺については、この介護人材を確保するために、今は応急手当てのような形の中で外国人の実習生をお願いしているという状況だとお聞きをしておりますが、やはり長期にわたってそれだけではいかならざると思っておりますので、介護人材をどうやって育成していくか。育成した方が町内のいろいろな福祉施設にお勤めになられるということがうまく回るような方向ができないのか。いろいろお聞きしますと、どうも賃金が安いとか、交代要員がないとか、そういういろいろなものが相まって、これ以上続けられないということがあったとお聞きしていますけれども、やはり幾ら頑張ったとしてもそういうことはこれからもどんどん出てくるだろうと思っております。

やはりこの介護人材をどうやったら我々が確保できるか。例えば寮の問題とか、そういうものを考えていかなきゃならんのかなというぐらいに思っておりますけれども、この辺については委員が私よりはるかに認識が深いわけでございますので、何とぞいろいろなことを教えていただくようお願いをしたいと思います。

○委員長（山田 仁） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

○議第9号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、令和6年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。
概要説明を求めます。片山病院事務局長。

○病院事務局長（片山正弘） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要、114ページをご覧ください。

令和6年度病院予算（案）の概要。

1、基本的方向。

地域住民から信頼される病院を基本理念として、外来・入院・救急診療・訪問診察・在宅支援などの各業務、人間ドックをはじめとした各種健診、予防接種、栄養指導など令和6年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、エックス線CT診断装置、地域医療連携システム等の医療機械を更新するとともに、第2期健康と福祉の里構想の実現に向けた町立病院改修の実施設計に取り組み、将来にわたり安全・安心な医療を確保するための環境整備を進めてまいります。

2、予算の体系と主な取組。

こちらにつきましては、以下のとおりでございます。ご覧ください。

次のページをご覧ください。

主要事業についてご説明申し上げます。

拡充事業につきましては、2番の病院事業、資本的収支、事業ナンバー1番でございます。建設改良事業1億455万2,000円、全身用エックス線CT診断装置及び地域医療連携システムの更新、第2期健康と福祉の里整備事業町立病院改修実施設計等でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前11時45分といたします。

休 憩 （午前11時36分）

再 開 （午前11時45分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全体的な質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

以上で令和6年度各会計予算（案）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和6年度予算（案）8件について、討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第2号 令和6年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第2号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第3号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第3号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和6年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和6年度白鷹町下水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和6年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上で本予算特別委員会に付託された令和6年度予算8件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決

しました。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時51分〉